

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

なお、この公示は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達に係るものである。

令和3年1月8日

岩手県企業局長 石田知子

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 胆沢第二発電所電気設備更新工事 1式
- 2 契約に関する事務を担当する課、室等の名称及び所在地 岩手県企業局業務課 岩手県盛岡市内丸11番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日 令和2年12月4日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地 日立三菱水力株式会社 東京都港区芝五丁目29番14号
- 5 随意契約に係る契約金額 2,899,600,000円
- 6 随意契約によることとした理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第6号に該当